

公共事業再評価調書（県土整備部）

課室名	港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 戸口田 克維 (坪内 稚和)	内線	4440 (4450)
-----	-----	---------------------	------------------------	----	----------------

事業種目	港湾事業	事業名	事業区間	総事業費	約10億円
		改修(地方)事業 洲本港洲本地区	洲本市小路谷		

所在地		事業採択年度	現地着工年度	完成予定年度	進捗率
洲本市小路谷		H8	-	-	0.5%

事業目的	事業内容
本事業は、耐震強化岸壁を整備することにより、大規模地震時に海上からの緊急物資の搬出入を行い、地域の防災対策に資するものである。	外港地区： 岸壁(-5.5m)L=100m 泊地浚渫 V=9,000m <sup>2</sup> 護岸(防波) L=90m

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>外港地区の耐震強化岸壁は平成8年度に調査を実施。本工事には着手していない。</li> <li>平成10年度に再評価を行い、外港地区については中止したが、耐震強化機能を中浜地区に移設することとし、洲本港全体で継続の答申を得ている。</li> <li>運輸省は、外港地区について平成10年度に休止扱いとした。</li> <li>外港地区は与党三党の公共事業見直しにより中止対象事業とされている。</li> </ul>
------	---

評価視点	
(1)必要性 現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、淡路地域においては、耐震強化岸壁が整備されておらず、人口集積度の最も高い洲本市で整備する必要がある。</li> <li>兵庫県地域防災計画において、洲本港で耐震強化岸壁を整備することとしている。</li> <li>通常時は外港地区では旅客船、中浜地区では貨物船の利用があるが、新たに埋め立てを行うまでの緊急性はない。</li> </ul>

(2)有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>明石海峡大橋開通等の社会経済情勢の変化により、外港地区の活発な利用は考えられず、新たな埋め立て計画の必要はなくなった。</li> </ul>
代替性	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震強化岸壁については、既存岸壁の耐震改良を行うことで対応可能である。</li> </ul>

(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>外港地区の新たな埋め立て計画ではなく、既存岸壁の耐震改良を行う場合、埋立がほとんどなくなるため、環境への影響は軽微なものになると考えられる。</li> </ul>
----------	--

(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の理由から、外港地区で現計画を優先的に行う必要はない。</li> </ul>
--------	---

評価の結果	中止	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在休止中の外港地区での耐震強化岸壁の計画を中止する。</li> <li>なお、通常時の有効利用が図れる既存岸壁の耐震強化の事業化に向け港湾利用者と調整を図り、新規事業採択を目指す。</li> </ul>
-------	----	----	---